學 厚生労働省

福島労働局 令和7年5月9日

厚生労働省 福島労働局発表 令和7年5月9日 担 福島労働局労働基準部

 健康安全課長
 齋藤 勝

 安全衛生係長
 皆川 将延

当 電話024-536-4603

― 令和6年における労働災害発生状況(確定)―

死亡者数は 11 人、前年比 12 人の減少 死傷者数は 2,498 人、前年から約 10%減少

福島労働局(局長 岡田 直樹)は、管内における令和6年(1月~12月)の労働災害発生状況をとりまとめました。概要は以下のとおりです。

【死亡者数】

- 労働災害によって死亡した労働者数は11人となり、対前年比で12人の減少となった。
- 業種別にみると、建設業が7人と対前年比で同数となったが、死亡災害全体に占める 割合は6割強と依然として高い割合を占めている。
- 建設業以外では、製造業で1人、運輸交通業で1人、農林業で1人、商業で1人となった。
- 事故の型(※)別では、墜落・転落が3人、崩壊・倒壊が2人、おぼれが2人、交通事故(道路)が2人、激突されが1人、有害物等との接触が1人の順となっている。

【休業4日以上の死傷者数(以下「死傷者数」という。)】

- 労働災害による死傷者数は2,498人となり、対前年比で273人(9.9%)の減少となった(表1-1参照)。特に新型コロナウイルス感染症り患による労働災害が436人と対前年比で252人(36.6%)減少した(表1-2令和6年労働災害発生状況(新型コロナウイルス感染症り患による労働災害を除いた数値)参照)。
- 業種別にみると、製造業が 424 人と対前年比で 13 人(3.0%)減少、建設業が 318 人と対前年比で 40 人(11.2%)減少し、運輸交通業が 282 人と対前年比で 61 人(27.6%)増加し、商業、金融広告業、保健衛生業、接客娯楽業などの第三次産業(※)が 1,368 人と対前年比で 292 人(17.6%)減少した。また、第三次産業における死傷者数は全産業の 5割強を占めている(表 1 − 1 参照)。
- 事故の型(※)別では、転倒が503人と対前年比で43人(7.9%)減少したものの、依然として最も多く発生しており、全体の約2割を占めている(表2-1、表2-2参照)。
- ※「事故の型」とは、傷病を受けるもととなった起因物が関係した現象で労働災害の類型を表します。
- ※「第三次産業」とは、製造業、鉱業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業、農林業、畜産・水産業以外の業種のことをいい、表1-1及び表1-2では「上記以外の事業小計」を指します。

【福島労働局第14次労働災害防止計画について(2023年4月1日~2028年3月31日)】 (別添資料参照)

- 計画の目標: 死亡者数を 2022 年と比較して 5 %以上減少する。死傷者数 (休業 4 日 以上)を 2022 年と比較して 2027 年までに減少に転ずる。
- 次のアウトカム指標(期待される結果)の達成を目指して取り組む。
 - 1 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
 - 2 東日本大震災からの復興に係る安全衛生確保対策の推進
 - 3 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進
 - 4 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進
 - 5 業種別の労働災害防止対策の推進
 - 6 労働者の健康確保対策の推進
 - 7 化学物質等による健康障害防止対策の推進

【添付資料】

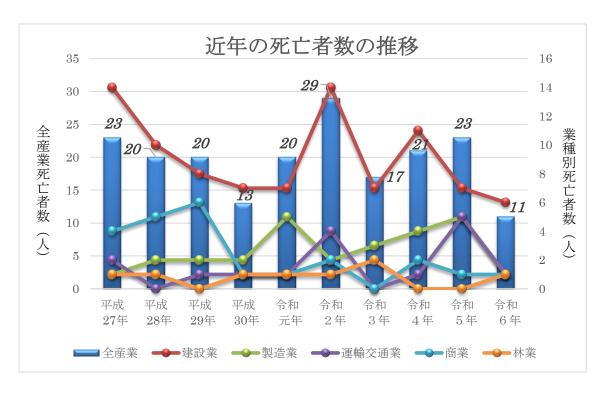
- 令和6年における労働災害発生状況 (P3~6)
- 参考
 - 図1 福島県における労働災害発生の推移(平成7年~令和6年) (P7)
 - 表 1-1 令和 6 年労働災害発生状況 (P8)
 - 表 1-2 令和 6 年労働災害発生状況(新型コロナウイルス感染症り患による労働災害を除いた数値) (P9)
 - 表2-1 令和6年事故の型別・起因物別労働災害発生状況 (P10)
 - 表 2-2 令和 6年業種別・事故の型別労働災害発生状況 (P11)
 - 表 3 令和 6 年死亡災害発生状況 (P12~13)
 - 表 4 令和 6 年全産業死亡災害概要 (P14~15)
 - 表 5 令和 6 年労働災害発生状況署別対比表 (P16)
 - 資料 第 14 次労働災害防止計画 (P17~18)

令和6年における労働災害発生状況

1 労働災害による死亡災害発生状況

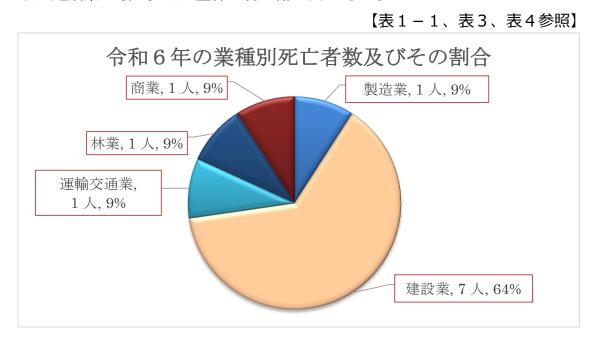
(1) 近年の死亡者数の推移

労働災害による死亡者数は、長期的には減少傾向にあるが、令和6年の死亡者数は11人と、対前年比で12人の減少となった。 【図1参照】



(2) 令和6年の業種別死亡者数

死亡者数を業種別にみると、件数順に建設業が7人(対前年比増減なし)、 製造業が1人(対前年比4人減少)、運輸交通業1人(対前年比3人減少)、林 業が1人(対前年比1人増加)、商業が1人(対前年比増減なし)となってお り、建設業が最も多く、全体の約6割を占めている。

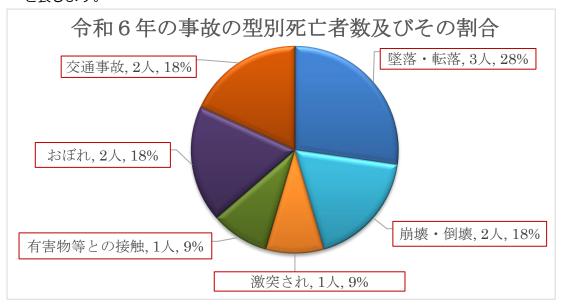


(3) 令和6年の事故の型別死亡者数

死亡者数を事故の型(※)別にみると、墜落・転落が3人(対前年比2人減少)、崩壊・倒壊が2人(対前年比2人増加)、おぼれが2人(対前年比2人増加)、交通事故(道路)が2人(対前年比7人減少)、激突されが1人(対前年比2人減少)、有害物等との接触が1人(対前年比1人増加)となっている。

【表3、表4参照】

※「事故の型」とは、傷病を受けるもととなった起因物が関係した現象で、労働災害の類型 を表します。



2 休業4日以上の死傷災害発生状況

(1) 休業4日以上の死傷者数(以下単に「死傷者数」という。)の推移

労働災害による死傷者数は、近年は 2,000 人前後で推移しているものの、 新型コロナウイルス感染症り患の影響もあり、令和 6 年の死傷者数は 2,498 人で、前年 2,771 人と比較して 273 人減少した。 【図 1 参照】

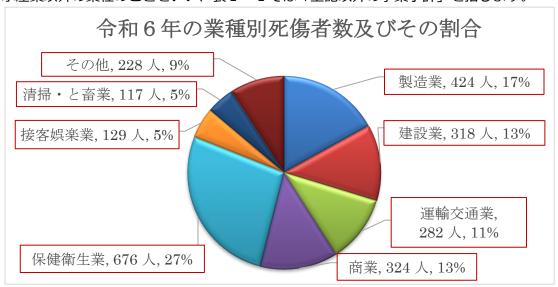


(2) 令和6年の業種別死傷者数

死傷者数を業種別にみると、製造業が 424 人(対前年比 13 人(3.0%)減少)、建設業が 318 人(対前年比 40 人(11.2%)減少)、運輸交通業が 282 人(対前年比 61 人(27.6%)増加)となっている。また、商業、金融広告業、保健衛生業、接客娯楽業などの第三次産業(※)が 1,368 人(対前年比 292 人(17.6%)減少)となっている。
【表 1 – 1 参照】

なお、第三次産業の中では、保健衛生業 676 人(対前年比 209 人(23.6%) 減少)、商業が 324 人(対前年比 8 人(2.4%)減少)、接客娯楽業が 129 人(対前年比 21 人(14.0%)減少)、清掃・と畜業が 117 人(対前年比 10 人(9.3%) 増加) となっている。 【表 1 – 1 参照】

※「第三次産業」とは、製造業、鉱業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業、農林業、畜産・水産業以外の業種のことをいい、表1-1では「上記以外の事業小計」を指します。

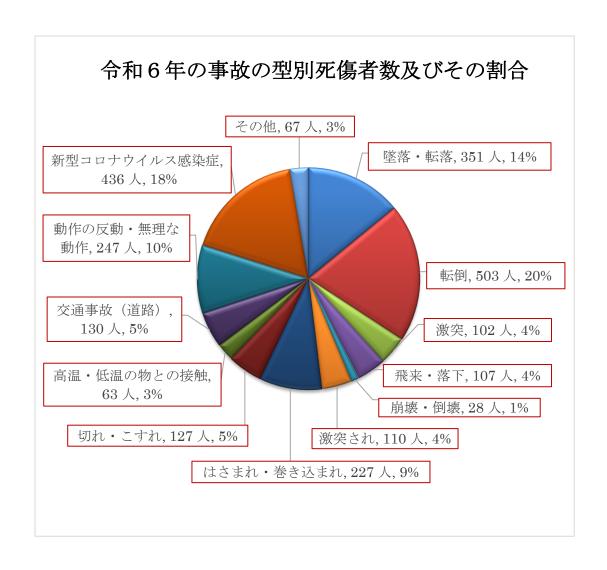


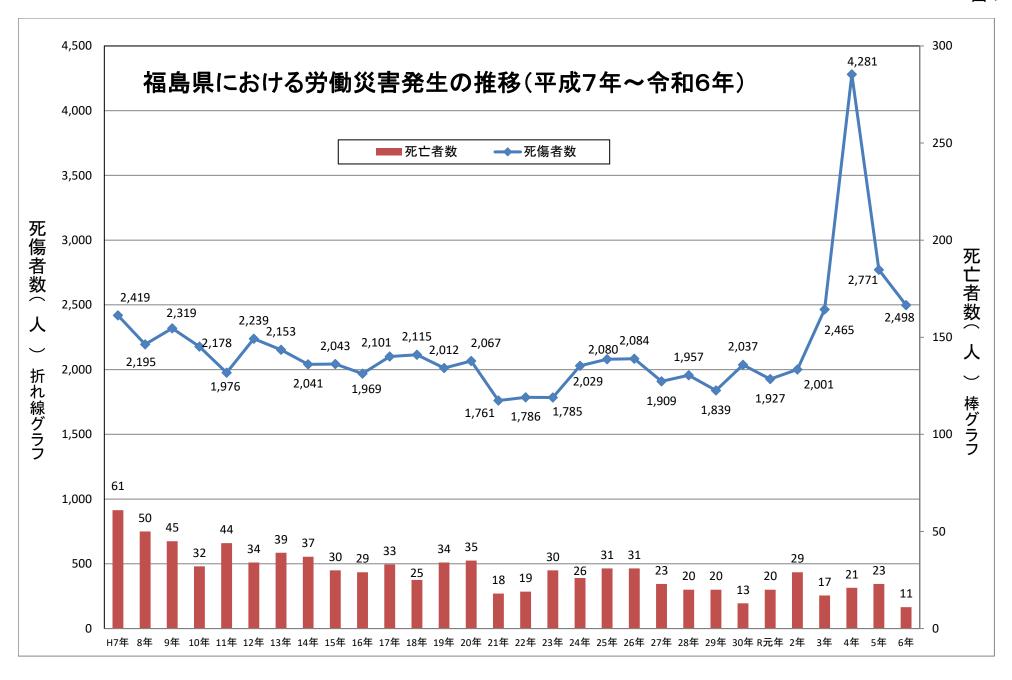
(3) 令和6年の事故の型別死傷者数

死傷者数を事故の型別にみると、転倒が503人(対前年比43人(7.9%)減少)となったものの依然として最も多く発生しており、全体の約20%を占めている。また、墜落・転落が351人(対前年比26人(8.0%)増加)、動作の反動・無理な動作(腰痛等)が247人(対前年比22人(8.2%)減少)、はさまれ・巻き込まれが227人(対前年比1人(0.4%)増加)、切れ・こすれが127人(対前年比14人(9.9%)減少)となっている。

なお、新型コロナウイルス感染症り患よる死傷者数 436 人については、その他の起因物等(病原菌、細菌等)に分類され、全体の約 18%を占めている。

【表 2-1、表 2-2参照】





令和6年労働災害発生状況

【確定】

							福島労働局
	年	別 令和	6年	令和	75年	対前年比((死傷者数)
業種	重別	死傷者数	うち死亡者数	死傷者数	うち死亡者数	増減数	増減率(%)
全	業 種 合	計 2498	11	2771	23	-273	-9.9
製	造業小	計 424	1	437	5	-13	-3.0
	食料品製造	業 97	0	106	0	-9	-8.5
	繊維工業・繊維製品製造	業 2	0	6	0	-4	-66.7
	木材、木製品製造	業 27	0	17	0	10	58.8
	家具、装備品製造	業 5	0	8	0	-3	-37.5
	パルプ、紙、紙加工品製造	業 12	0	11	0	1	9.1
	印 刷 製 本	業 2	0	3	0	-1	-33.3
	化 学 工	業 44	0	44	1	0	0.0
	窯 業 土 石 製 品 製 造	業 31	0	29	0	2	6.9
	鉄鋼	業 13	0	13	1	0	0.0
	非 鉄 金 属 製 造	業 9	0	10	0	-1	-10.0
	金属製品製造	業 52	0	64	0	-12	-18.8
	一般機械器具製造	業 27	0	26	1	1	3.8
	電気機械器具製造	業 34	1	29	0	5	17.2
	輸送用機械器具製造	業 31	0	33	1	-2	-6.1
	電気、ガス、水道	業 1	0	1	0	0	0.0
	その他の製造	業 37	0	37	1	0	0.0
鉱	業	計 4	0	5	0	-1	-20.0
	土 石 採 取	業 4	0	5	0	-1	-20.0
	その他の鉱	業 0	0	0	0	0	
建	設業小	計 318	7	358	7	-40	-11.2
	土 木 工 事	業 100	2	122	2	-22	-18.0
	建築工事	業 139	2	153	1	-14	-9.2
	その他の建設	業 79	3	83	4	-4	-4.8
運	輸 交 通 業 小	計 282	1	221	5	61	27.6
	鉄 道·道路旅客運送			25	0	-2	-8.0
	道路貨物運送	業 251		193		58	30.1
	上記以外の運輸交通			3		5	166.7
貨	物取扱業小	計 20		12		8	66.7
	陸 上 貨 物 取 扱	業 15		5		10	
	港湾荷役	業 5		7		-2	-28.6
農	林	業 62		60		2	
	林	業 32		39	0	-7	-17.9
畜	産・水産	業 20		18		2	
上	記以外の事業小	計 1368		1660		-292	
	商	業 324		332	1	-8	
	金融広告	業 16		11	0	5	
	保健衛生	業 676		885		-209	
	接客娯楽	業 129		150		-21	-14.0
	清 掃・と 畜	業 117		107		10	
	上記以外の事 (注) 労働者死傷病報告(休業	業 106	0	175	4	-69	-39.4

(注) 労働者死傷病報告(休業4日以上)による。

令和6年労働災害発生状況 (新型コロナウイルス感染症り患による労働災害を除いた数値)

【確定值】

										福島労働局
				年別	令和	6年	令和	15年	対前年比	(死傷者数)
業科	重別			[死傷者数	うち死亡者数	死傷者数	うち死亡者数	増減数	増減率(%)
全	業	種	合	計	2062	11	2083	23	-21	-1.0
製	造	業	小	計	423	1	437	5	-14	-3.2
	食 料	品	製 造	業	97	0	106	0	-9	-8.5
	繊維工業	纟•繊維	製品製	造業	2	0	6	0	-4	-66.7
	木材、	木 製	品製油	告 業	27	0	17	0	10	58.8
	家具、	装 備	品製油	告 業	5	0	8	0	-3	-37.5
	パルプ、	紙、紙力	加工品製	造業	12	0	11	0	1	9.1
	印 刷	製	本	業	2	0	3	0	-1	-33.3
	化	学	工	業	44	0	44	1	0	0.0
	窯業土	石 製	品製油	告 業	31	0	29	0	2	6.9
	鉄	鋼		業	13	0	13	1	0	0.0
	非 鉄	金 属	製造	業	9	0	10	0	-1	-10.0
	金 属	製品	製造	業	52	0	64	0	-12	-18.8
	一般機	械 器	具 製 i	告 業	27	0	26	1	1	3.8
	電気機	械 器	具 製 i	告 業	33	1	29	0	4	13.8
	輸送用	機械	器具製:	造業	31	0	33	1	-2	-6.1
	電気、	ガス	、水道	道 業	1	0	1	0	0	0.0
	その	他の	製造	業	37	0	37	1	0	0.0
鉱	業		小	計	4	0	5	0	-1	-20.0
	土 石	採	取	業	4	0	5	0	-1	-20.0
	その	他	の鉱	業	0	0	0	0	0	
建	設	業	小	計	318	7	336	7	-18	-5.4
	土木	エ	事	業	100	2	106	2	-6	-5.7
	建築	エ	事	業	139	2	147	1	-8	-5.4
	その	他の	建設	業	79	3	83	4	-4	-4.8
運	輸交	通	業小	計	279	1	221	5	58	26.2
	鉄道・i	直路 が	客運:	送 業	23	0	25	0	-2	-8.0
	道路	貨物	運送	業	251	1	193	5	58	30.1
	上記以	外の道	重輸 交	通業	5	0	3	0	2	66.7
貨	物 取	扱	業小	計	20	0	12	0	8	66.7
	陸 上	貨物	取 扱	業	15	0	5	0	10	200.0
	港湾	荷	役	業	5	0	7	0	-2	-28.6
農		林		業	62	1	60	1	2	3.3
	林			業	32	1	39	0	-7	-17.9
畜	産	• 水	産	業	20	0	18	0	2	11.1
上	記以夕	10	事業力	\ 計	936	1	994	5	-58	-5.8
	商			業	324	1	329	1	-5	-1.5
	金 融	広	告	業	16	0	11	0	5	45.5
	保 健	衛	生	業	248	0	242	0	6	2.5
	接客	娯	楽	業	129	0	150	0	-21	-14.0
	清 掃	•	と畜	業	117	0	94	0	23	24.5
	上 記	以 外	の事	業	102	0	168	4	-66	-39.3

⁽注) 労働者死傷病報告(休業4日以上)による。

令和6年事故の型別・起因物別労働災害発生状況

福島労働局

墜 転 激 成 切 踏 お 点<	そ 分	
*** *		
· · · · · · · · · ·	167	
┃	の	計
	。 _不	ĒΙ
起因物 転 落 倒 これましましず が 「塩 は の 」 」 事 間 声 他 動動	'	
【	他能	
動力機械 11 3 8 17 0 14 85 67 0 0 8 1 0 0 0 0 0 2	0 0	216
原動機 0 0 0 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0	
動力伝導機構 0 0 0 0 0 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0	
木材加工用機械 0 1 1 1 0 5 6 33 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0	
建設機械等 8 1 2 3 0 4 7 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0	
金属加工用機械 0 0 2 5 0 1 19 13 0 0 2 0 0 0 0 0 0 1	0 0	
一般動力機械 3 1 3 6 0 4 51 21 0 0 6 1 0	0 0	
車両系木材伐出機械等	0 0	
物上げ装置、運搬機械 103 20 30 15 0 29 63 0 0 1 1 0 0 0 1 0 122 0 20	0 0	
動力クレーン等 5 1 1 4 0 5 10 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1	0 0	
動力運搬機 94 10 23 11 0 18 47 0 0 0 1 0 0 1 0 31 0 11	0 0	
乗物 4 9 6 0 0 6 6 0 0 1 0 0 0 0 0 91 0 8	0 0	
その他の装置 103 55 22 20 9 21 34 46 0 0 25 0 0 0 0 0 0 39	1 0	
圧力容器 0 0 0 2 1 0 <th< td=""><td>0 0</td><td></td></th<>	0 0	
化学設備 0	0 0	
溶接装置 0 0 0 0 0 1 0 0 0 2 0	0 0	
炉・窯等 0 0 0 1 0 <th< td=""><td>0 0</td><td>-</td></th<>	0 0	-
電気設備 1 4 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 2	0 0	8
人力機械工具等 3 14 5 4 2 11 15 39 0 0 2 0 0 0 0 0 0 0 9	1 0	
用具 96 31 12 11 5 6 10 5 0 0 7 0 0 0 0 0 0 0 20	0 0	203
その他の装置・設備 3 6 4 2 1 4 7 2 0 0 8 0	0 0	44
仮設物・構築物・建設物等 113 290 30 6 2 4 14 0 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 43	1 0	504
仮設物・構築物・建設物等 113 290 30 6 2 4 14 0 1 0 0 0 0 0 0 0 0	1 0	
物質、材料 2 13 3 30 7 7 14 12 2 0 7 9 0 1 0 1 0 0 12	1 0	
危険物・有害物等	0 0	15
材料 2 13 3 28 7 7 14 12 2 0 5 0 0 0 0 0 0 0 12	1 0	106
荷	0 0	116
荷 7 15 2 17 7 7 13 1 0 0 0 2 0 0 0 0 1 44	0 0	
環境等 10 71 2 1 3 23 4 0 0 1 22 3 0 0 0 8 0 13	11 0	
環境等 10 71 2 1 3 23 4 0 0 1 22 3 0 0 0 8 0 13	11 0	
	460 4	
	455 1	
起因物なし 1 28 4 0 0 4 0 <	5 0	105
分類不能 0 0 1 0	0 3	
計 351 503 102 107 28 110 227 127 3 2 63 16 0 1 1 1 130 1 247	474 4	2,498

⁽注)労働者死傷病報告(休業4日以上)による。

⁽注)「その他」には新型コロナウイルス感染症り患による労働災害を含む。

令和6年業種別・事故の型別労働災害発生状況

																								福島党	<u> </u>
	業	種	年	墜落・転落	転 倒	激 突	飛来 · 落下	崩壊 ・ 倒壊	激突され	はさまれ・	切れ・こすれ	踏 み 抜 き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有との 害の接触	感電	爆発	破 裂	火災	交通事故(道路)	交通事故(その他)	動作の反動・無理な動作	そ の 他	分類不能	計
			5年	325	546	77	97	40	88	226	141	5	0	63	8	2	3	2	2	147	1	269	725	4	2771
全	Ē	童 美	美 6年	351	503	102	107	28	110	227	127	3	2	63	16	0	1	1	1	130	1	247	474	4	2498
-			増減率		-7.9	32.5	10.3	-30.0	25.0	0.4	-9.9	-40.0	0	0.0	100.0	-100.0	-66.7	-50.0	-50.0	-11.6	0.0	-8.2	-34.6	0.0	-9.9
製	÷	告	<u>5年</u> 《 6年	41 56	99 78	17 22	32 33	6	15 13	102 98	37 34	0	0 0	18 25	3 10	<u> </u> 0	3	0 0	<u>0</u> 0	10 4		49 39	3	0	437
200	,	브	► <u> 0+-</u> 増減率		-21.2	29.4	3.1	16.7	-13.3	-3.9	-8.1			38.9	233.3	-100.0	-66.7	<u>u</u>		-60.0	-100.0	-20.4	0.0	'	424 -3.0
			5年	5	38	7	5	0	3	13	17	0	0	6	0	0	00.7	0	0	2	0	10	0.0	0	106
	食料品	引製 造 ӭ		12	26	2	7	0	1	20	15	0	0	2	3	0	0	0	0	1	0	8	0	0	97
			増減率	140.0	-31.6	-71.4	40.0		-66.7	53.8	-11.8			-66.7						-50.0		-20.0			-8.5
	鉱	業	5年	2	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
			6年	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4
(土石採取	(業を含む)	増減率	-50.0	-100.0					-50.0															-20.0
7-	=	:л <u>ч</u>	5年	101	33	16	22	14	24	37	32	2	0	14	1	0	0	1	1	15	0	15	29	1	358
建	Ē	设 ၨ		81	38	10	33	6	26	39	31	2	2		1	0	0	0	0	16	0	23	5	0	318
			増減率 5年	-19.8 65	15.2 28	-37.5	50.0 4	−57.1 5	8.3	5.4 25	-3.1 0	0.0	0	-64.3	0.0	0	0	-100.0	-100.0 0	6.7 31	0	53.3 37	-82.8	-100.0	-11.2
運	輸 3	交 通 美		76	44	23	15	4	18	25 25	0	0	0	<u>'</u> 5	1	0	<u>0</u>	0	0	30	0	34		<u>'</u> -	221 282
	ע ניוד	~ /	<u>` </u>	16.9	57.1	64.3	275.0	-20.0	200.0	0.0		-100.0		400.0		<u>~</u>				-3.2	<u>~</u>	- 8.1	100.0	0.0	27.6
			5年	62	16	11	4	5	6	23	0	1	0	1	0	0	0	0	0	27	0	33	3	1	193
	道路貨	物運送		70	35	19	15	4	17	25	0	0	0	5	1	0	0	0	0	27	0	29	3	1	251
			増減率	12.9	118.8	72.7	275.0	-20.0	183.3	8.7		-100.0		400.0						0.0		-12.1	0.0	0.0	30.1
			5年	1	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	12
貨	物耳	仅 扱 🏓	€ 6年	2	7	1	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4	0	0	20
			増減率	100.0	133.3					100.0												-42.9			66.7
 	11 2/ 3		5年	11	7	3	3	3	13	8	12	0	0	2	1	0	0	0	1	4	0	6	4	0	78
莀	杯• 凿 ₪	産・水産ӭ		12	16	2	1	2	21	11	11	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	82
			増減率		128.6	-33.3	-66.7	-33.3	61.5	37.5	-8.3	0	0	0.0	-100.0	0	0		0.0	-100.0	0	-83.3	-50.0	0	5.1
	林	4	<u>5年</u> 第 6年	3	<u>5</u> 3	3 0	3	2	15	<u>∠</u>	6	<u>0</u> 0	0 0	<u>0</u> 0	<u>0</u> 0	<u>0</u> 0	0 0	<u>0</u> 0	0 0	<u>2</u> 0	<u> </u>	<u>∠</u> 0	<u>∠</u> 0	0 0	39
	1111		<u> </u>	33.3	-40.0	-100.0	-66.7	-50.0	66.7	0.0	0.0					<u>0</u>		<u>_</u>		-100.0		-100.0	-100.0	<u>0</u>	32 -17.9
			5年	104	375	27	36	12	30	51	60	2	0	28	3	1	0	1	0	87	0	155	686	2	1,660
そ	の他	の事業		123	320	44	25	8	30	51	51	1	0	26	4	0	0	1	0	77	1	146	458	2	
			増減率	18.3	-14.7	63.0	-30.6	-33.3	0.0	0.0	-15.0	-50.0		-7.1	33.3	-100.0		0.0		-11.5		-5.8	-33.2	0.0	-17.6
			5年	31	93	6	16	8	6	17	21	0	0	4	1	1	0	1	0	35	0	26	4	0	270
	小	売 第	第 6年	20	79	12	9	2	6	19	13	0	0	7	0	0	0	1	0	31	1	37	2	0	239
			増減率	-35.5	-15.1	100.0	-43.8	-75.0	0.0	11.8	-38.1			75.0	-100.0	-100.0		0.0		-11.4		42.3	-50.0		-11.5
	11 A 1	- 1.1 16 =	5年	12	68	3	0	0	3	4	4	1	0	3	1	0	0	0	0	4	0	62	227	2	394
	社 会 礼	畐 祉 施 詞		19	67	5	0	1	9	<u></u> 1	5	0	0	2	0	0	0	0	0	11	0	49	185	0	354
			増減率	58.3	-1.5	66.7			200.0	-75.0	25.0	-100.0		-33.3	-100.0					175.0		-21.0	-18.5	-100.0	-10.2
	飲	食	<u>5年</u> 6年	4	28	2	2	<u> </u>	3	3	12	0	0	8	0	0 0	0	0	0	1	<u>0</u>	4	0	0 0	68
	杁	尺 /	□ <u>□□□</u> □ 増減率	100.0	22 -21 4	2	2		-100 O	_22.2	10 -16.7	0	0		0	<u> </u>	0	0	0	<u></u>	<u> </u>	4	0	U	61 -10 3
Ш			塇测平	100.0	-21.4	0.0	0.0	-100.0	-100.0	-33.3	-16.7			25.0						0.0		0.0			-10.3

⁽注) 労働者死傷病報告(休業4日以上)による。 (注)「その他」には新型コロナウイルス感染症り患による労働災害を含む

令和6年死亡災害発生状況

【確定】

(署別)

		令和6年			令和5年		137 A P
署	総数	内交通事故	内建設業	総数	内交通事故	内建設業	増減
福島	2	1	1	3	2	1	-1
郡山	1	1		7	3	2	-6
いわき	2		2	4	3	1	-2
会 津							0
白 河	1			1			0
須賀川				5	1	1	-5
喜多方	1		1	1			0
相 馬	1		1	2		2	-1
富岡	3		2				3
合 計	11	2	7	23	9	7	-12

(業種)

業種	令和6年	令和5年	増減
製造業	1	5	-4
土石採取業			0
建設業	7	7	0
運輸交通業	1	5	-4
内道路貨物運送業	1	4	-3
陸上貨物取扱業			0
林業	1		1
畜産·水産•農業		1	-1
商業	1	1	0
金融広告業			0
保健衛生業			0
接客娯楽業			0
清掃業			0
その他の事業		4	-4
合計	11	23	-12

(事故の型別)

(学校07至207)			
事故の型	令和6年	令和5年	増減
墜 落・転 落	3	5	-2
転 倒			0
激突			0
飛来・落下		1	-1
崩 壊・倒 壊	2		2
激突され	1	3	-2
挟まれ・巻き込まれ		3	-3
切れ・こすれ			0
有害物等との接触	1		1
おぼれ	2		2
爆 発・破 裂			0
交通事故(道路)	2	9	-7
分類 不能			0
その他		2	-2
合計	11	23	-12

(起因物別)

起 因物	令和6年	令和5年	増減
動力機械			0
木材加工用機械			0
建設機械等			0
金属加工用機械			0
一般動力機械		1	-1
車両系木材伐出 機械等			0
動力クレーン等		2	-2
動力運搬機	1	8	-7
乗物	2	4	-2
その他の装置			0
用具			0
仮設物、建築 物、構築物等	3	3	0
物質、材料			0
荷	1	1	0
環境等	4	3	1
その他	_	1	-1
合計	11	23	-12

																		_								
		事故	なの型 〜			答	転	倒	激	突	飛 		崩•	壊	激突され	挟まれ・ 巻き込ま れ	切 ∤	ı	有害物等との	おぼれ	爆発破裂	交 通 事 故 (道路)	分類不 能	その他	合	計
業			<u> </u>	較	, ;	答					落	下	倒	壊	,, 0	れ	こすれ	ι	接触		- A	(道路)	nc			
製		造	弟	ŧ															1							1
±	石	採	取業	ŧ																						0
建		設	弟			3								2						2						7
運	輸	交	通業	ŧ																		1				1
	道路	各貨物	運送業																			1				1
陸	上貨	物耳	な扱業 かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんし															Ì								0
林			弟	ŧ											1											1
畜	産・フ	k産	▪農業	ŧ																						0
商			弟																			1				1
金	融	広	告 第																							0
保	健	衛	生 第																							0
接	客	娯	楽業																							0
清		掃	弟	ŧ																						0
そ	の ft	也の	事業																							0
合			Ē-	H		3		0		0		0		2	1	0	(5	1	2	0	2	0	0		11

令和6年 全産業死亡災害概要

【確定】 福島労働局

番	発生月日	業種	被	災	者	事故の型		備考
号	管 轄 署 (発生場所)		性別	年齢	職種	起因物	災害発生状況	発注者
1	1月16日 いわき (いわき市)	その他 の建築 工事業	男	7 5	作業員	墜落·転落 建築物、構 築物	マンションのベランダの避難用ハッチの取付け工事において、脚立を使用し、物干用金物の取付け等の作業を行っていたところ、誤ってベランダの手すりを乗り越え、約7m下に墜落した。	民間
2	3月5日 福島 (福島市)	鉄筋クト屋工	男	4 7	解体工	墜落・転落開口部	建築物の天井材の撤去作業 を棚足場上で行っていたとこ ろ、作業床に設けた開口部から 約5m墜落した。	県
3	3月12日 福島 (神奈川県)	一物車業	男	4 9	貨物自動車運転者	交通事故 (道路) トラック	荷の運送のため大型トラックで高速道路を走行中、トンネル入口にある側壁に衝突した。	
4	6月20日 相馬 (南相馬市)	その他 の建設 業(その 他)	男	6 7	土工	崩壊・倒壊 地山、岩石	排水管敷設工事において、地面を2m掘削した箇所に被災者が立ち入って作業をしていたところ、土砂が崩壊し、肋骨骨折して入院していたが、数日後に多臓器不全で死亡した。	県
5	7月22日 富岡 (双葉郡)	港湾海岸工事業	男	6 6	潜水士	おぼれ 水	港湾浚渫工事で、海底の砂や 石の除去作業を4名で行って いたところ、潜水作業中の労働 者1名が何らかの理由で溺れ た。	民間
6	7月26日 郡山 (郡山市)	新聞販売業	男	6 6	配達員	交通事故 (道路) 乗用車、バ ス、バイク	新聞配達研修のため先導者 をバイクで追尾し運転してい たところ、道路右脇下の土手 (深さ約5m)にバイクと共に 転落した。	

番	発生月日			被災	者	事故の型		備考
号	管 轄 署 (発生場所)	業種	性別	年齢	職種	起因物	災害発生状況	発注者
7	8月 7日 白河 (西白河郡)	電子機 器用·通 信機品 用部業	男	3 9	製造業	有害物等 との接触 異常環境 等	タンク内の底部にある部品を外し、汚れを取る作業を行うためアルゴンガスが充満しているタンク内に入り、屈みこんで作業を行っていたところ、意識不明となり、後日、酸素欠乏症で死亡した。	
8	8月30日 いわき (いわき市)	機 械 器 具 設 置 工事業	男	61	作業員	墜落・転落 作業床・歩 み板	仮設電源の敷設作業中に、約30mの高さのフロアにあった開口部から約21mの高さのフロアまで墜落した。	民間
9	9月10日 喜多方 (喜多方市)	その他 の土木 工事	男	63	ゴミ収集員	おぼれ その他の 乗物	集塵船を3か所で固定させていたにもかかわらず、2か所しか固定を外さずに出船したため、集塵船が急停止し、集塵船の前方端部にいた被災者が反動で川に墜落した。	民間
10	10月16日 富岡 (双葉郡)	その他 の建設 業(その 他)	男	4 4	作業 者・技 能者	崩壊、倒壊荷姿の物	トラック (脱着ボディーシステム車) の荷台後部の観音扉を開けて、積卸し作業を行っていたところ、荷台に積んでいたプラスチック製敷板が荷崩れを起こし、その下敷きとなった。	国
11	11月 7日 富岡 (双葉郡)	木材伐出業	男	6 4	伐木・ 造林作 業者	激突され立木等	山林で立木の伐倒作業中、作業員が高さ約30mの杉をチェンソーで伐倒したところ、他の作業をしていた被災者の方向に倒れ、伐倒木に激突された。	

令和6年労働災害発生状況署別対比表

【確定】 福島労働局

																										<u>島労働</u>				
		業	揺				局	福島			山署		ハわき	署	会	津署		白河	署	須賀	川署		多方署			目馬署	Ī	富	岡署	
		未	俚		+	死 亡	死傷数	死 亡	死 傷 数	死 亡	死傷数	女 死	亡死	傷数	死 亡	死 傷 数	死	亡死	傷数	死 亡	死 傷 数	死 τ	上死り	易数	死 1	亡死	傷数	死 亡	死(傷 数
					5年	23	2771	3	550	7	731		4	424	0	280		1	232	5	159	1	1	187		2	134	0		74
全		궑	Ě	業		11		2	515	1	630		2	370	0			1	190	0	173	1	1	203		1	112	3		62
					増減率	-52.2		T	-6.4		-13.8	3		-12.7		-13.2	T		-18.1		8.8			8.6			-16.4		Ţ	-16.2
					5年	5		0	77	2	2 9		1	78	(39		0	57	1	49		1	15		0	23	()	4
製		迨	当	業		1	424	0	80	(10		0	72	(27	+	1	50	0	37		0	15		0	23	()	15
					増減率	-80.0		1								 	1												<u> </u>	
					5年	0		0	18	() 3	7	0	18	(11		0	4	0	6		0	4		0	7	(1
	食	料占	品象	』 造業		0		0	24) 4		0	13	(7	1	0	1	0	5		0	2		0	3	()	2
			-		増減率	-	-8.5	† <u>-</u>		-	i- i	<u> </u>			·	1	1												1	
	鉱		į		5年	0	1	0	0	()	1	0	0	(0		0	1	0	0		0	0		0	2	()	1
	-,-		•		6年	0		1	0)	1	0	1		0	t	0	<u>-</u>	0	0	 	0	0		0	<u>-</u>		4	0
(·	上石	采取	業を	含む)	増減率	<u>-</u>	-20	†		t`	1					† <u> </u>	†	·			<u>_</u>	†	· -	<u>~</u>					†	<u>_</u>
<u> </u>		-111	C		5年	7		1	107	2	2 4	9	1	53	(30		0	23	1	22	t	0	12		2	31	(31
建		彭	Ϋ́	業	F	7		1	73	(6			53	(36	+	0	21	<u>.</u>	16		<u>.</u>	14		1	19	·	,	24
_		ш,	~	~~	増減率	0.0		†		t`	1	-				† 	†	· <u>Ť</u>				 	· · †						†	<u>∠-</u> ⊤
					5年	5		n	38		2 7	8	1	44	(12		n	22	2	16		n	0		0	10	(1
運	輸	交	<u>~</u>	通業		1	282	1	48		9			51		17	+	0	<u>22</u> 25	<u>_</u> _0	26		<u> </u>	<u>U</u>		0	14	· <u>`</u>	4	<u>'</u>
_	נינוד		`	~~	増減率	-80.0	27.6	†			ή <u>-</u>	'- 			·	` 	 	· <u>~</u>			29		·						 	
					5年	5		0	34	-	2 6	5	1	41	() 8		0	20	2	16		0	0		0	8	(1
	道:	改 貨	1物:	運送業		1	251	† <u>∨</u> -	43		8	6		44		13	 	<u></u>	24	<u>_</u>	24		0	<u>V</u>		0	14		á	'
	, ·	- µ	. 175	~ ~	増減率	-80.0			70	 	/ <u>-</u>	<u></u>	ॅ}			<u> </u>	 			<u>_</u>		 					<u>'-</u> -	·	'	
	ļ				5年			0	0	_	1	5		5				0	0	0	0			0		0	2			0
貨	物	取	v	扱 業		<u>0</u> 0		1 <u>0</u>	1		<u> </u>	Ω		Ω		<u></u>	 	<u>- </u>	o	0	0		<u></u>	<u> </u>		0	<u>_</u>		 	0
7	123	٦,	^	J/A /A	増減率	<u>~</u>	66.7	†		 	'	<u></u>	∸}			Ή	 		-	<u>~</u>	<u>-</u>			<u>v</u>				·	 	-
					5年	1	78	0	10	_) 1	2		10		15		1	13	0	7		0	1		0	5	(2
農力	太 • =	车 苺	⊭ • 7	水産業		1	92	<u> </u>	16		<u> </u>	<u></u>	∺	10		13	+		11				~	<u>-</u>		0		· <u>`</u>		2
AC 1	71	H /3	£ /	八庄木	<u></u> 増減率	0.0	82 5.1	├	10	} <u>`</u>	'	<u></u>				<u> </u>	 				13	 	∽	0		<u></u>			' -	
					5年	0.0	1	0	6	_	1	1		7) 11		0	6	0	2		0	1		0	0	(1
	林			業	<u>- 5年</u> 6年	1	32		3		<u> </u>	<u>-</u>		······		10	+	0	6	0	3	 	<u> </u>	-		0	3		 	<u>'</u>
	1111			_	増減率		-17.9	 		} <u>`</u>	'		ॅॅ}	<u>o</u>		 	 		<u>°</u>	<u>_</u>		 	∸			<u></u>			' -	
					5年	5		2	318	-	49	1	1	234		184		0	116	1	65		0	156		0	61	(35
そ	ത	他	σ	事 業		1	1368	<u>-</u> -	294		34		;	179		150	+	<u>- </u>	82	<u>'</u>	81	1	}	167		0	49	· <u>`</u>		18
	0)	ڪار	0)	7 ~	増減率	-80.0		├	234	} <u>'</u>	34	<u></u>		1/3		/ <u>130</u>	 		02		01			107		<u></u>	43		 	10
						1		1	59	,) 6	4		45	(38	 	0	25	0	0			10		0	16		, 	
	/ <u> </u> \		売	業	5年 6年	1	270 239	<u> </u>	62		5	·-	⊹}	43		29		<u></u>	<u>25</u> 16	<u> </u>	16	 -	<u> </u>	10		0	10	·	 	1
	.1.		76	*	増減率	0.0			02			<u> </u>		44		4		<u></u>	10		10	 				<u></u>			'	
					5年	0.0	_	0	48	,	9	5		73	-	47		0	42	0	17		n	44		0	21		1	7
	☆ +	스 1	短 ね	上施設		0		<u> </u>	48 77	<u></u>				73 40		47	+	<u></u>	4 <u>4</u> 24	<u>0</u>	<u>1 /</u> 1 7		0	44 66		0	19	`	<u>'</u>	/
	1,1	五 1	13	ᅟᄱᆸ	増減率	0		<u>'</u>		 	<u>'</u> <u>º</u>	<u></u>		40		' 44	 	<u></u>		0	<u> </u>	 	<u></u>	00		<u> </u>	19		4	
						_	-10.2		4.5	 	1 -	4		4.4		\	+-		- 4	^		 					4		+	^
	合わ		合	Æ	<u>5年</u>	0	68	<u> </u>	15	<u></u>	2	4	<u>५</u>	11		H <u>8</u>	 	<u>- </u>		0	<u>2</u>		0	3		0		(4	3
	飲		食	店		0	61	0	10	} ⁽	1	<u>/</u>	<u> </u>	/	(13	 	<u> </u>	5	0	2	 	0	3		0	4	(4	<u> </u>
					増減率		-10.3																							

⁽注1) 本年および昨年の労働災害発生件数は定型統計(休業4日以上の労働者死傷病報告)による。

⁽注2) 昨年の労働災害発生件数は定型統計によるが、死亡災害については発生日にて計上する。(他統計の件数と相違あり。統計外の死亡災害は除く)



福島労働局 第14次労働災害防止計画 (2023年度~2027年度)

労働災害防止計画とは

- 〇労働安全衛生法第6条の規定に基づき、労働災害を減少させるために、国、事業者、労働者等の関係者が重点的に取り組むべき事項を定めた中期計画です。
- 〇「福島労働局第14次労働災害防止計画」は国が策定した「第14次労働災害防止計画」を推進するため、福島労働局、管内の事業者、労働者等が取り組むべき事項を定めた計画です。
- 計 画 の

目

- 誰もが安全で健康に働くために、事業者、注文者、労働者等が安全衛生対策について自身の責任を認識し、真摯に取り組むこと が重要である。
- 労働者の安全衛生対策に積極的に取り組む事業者が社会的に評価される環境を醸成し、事業場の規模、雇用形態や年齢等によら ず、どのような働き方においても、労働者の安全と健康が確保されていることを前提として、多様な形態で働く一人一人が潜在 力を十分に発揮できる社会を実現しなければならない。
- 原発事故からの復興工事に伴う労働者の安全確保対策、放射性物質による健康障害防止対策、安全確保対策等の推進を図る。

以下を目標とし、アウトカム指標の達成を目指して取り組む。

◎ 死亡災害 🗀

死亡者数を2022年と比較して5%以上減少する。

死傷災害 🛭

死傷者数(休業4日以上)を2022年と比較して2027年までに減少に転ずる。

アウトプット指標

事業者が、計画の重点事項の取組成果として、 労働者の協力の下、達成を目指す指標

アウトカム指標

アウトプット指標を実施した結果として、期待 される事項、効果検証を行うための指標

アウトカム指標(期待される結果)

1. 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

- ・転倒の年齢層別死傷年千人率(年間の千人当たりの災害発生件数)を2027年まで に男女ともその増加に歯止めをかける。
- ・転倒による平均休業見込日数を2027年までに40日以下とする。
- ・社会福祉施設における腰痛の死傷年千人率を2022年と比較して2027年までに減 少させる。

2. 東日本大震災からの復興に係る安全衛生確保対策の推進

・福島第一原子力発電所の廃炉作業及び除染等業務等における安全衛生確保対策の 徹底を図る。

3. 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

・60歳以上の死傷年千人率を2027年までに男女とも増加に歯止めをかける。

4. 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

・外国人労働者の死傷年千人率を2027年までに労働者全体の平均以下とする。

5. 業種別の労働災害防止対策の推進

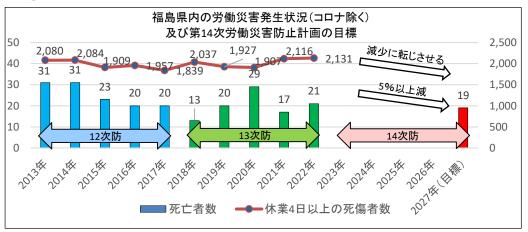
- ・陸上貨物運送事業における死傷者数を2022年と比較して2027年までに5%以上 減少させる。
- ・建設業における死亡者数を2022年と比較して2027年までに15%以上減少させる。
- ・製造業における機械による「はさまれ・巻き込まれ」の死傷者数を2022年と比較 して2027年までに5%以上減少させる。
- ・林業について、伐木作業の災害防止を重点としつつ、労働災害の大幅な削減に向 けて取り組み、死亡者数を2022年と比較して2027年までに15%以上減少させる。

6. 労働者の健康確保対策の推進

- ・週労働時間40時間以上である雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割 合を2025年までに5%以下とする。
- ・自分の仕事や職業生活に関することで強い不安、悩み又はストレスがあるとする 労働者の割合を2027年までに50%未満とする。

7. 化学物質等による健康障害防止対策の推進

- ・化学物質の性状に関連の強い死傷災害(有害物等との接触、爆発、火災によるも の)の件数を第13次労働災害防止期間と比較して、5%以上減少させる。
- ・熱中症による死亡者数の増加率を第13次労働災害防止計画期間と比較して減少さ せる。



アウトプット指標(事業者が達成を目指す指標)

福島労働局の重点実施事項(取り組むこと)

○労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進及び高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

- ・転倒災害対策(ハード・ソフト両面からの対策)に取り組む事業場の割合を2027年までに50%以上 とする。
- ・卸売業・小売業及び医療・福祉の事業場における正社員以外の労働者への安全衛生教育の実施率を 2027年までに80%以上とする。
- ・介護・看護作業において、ノーリフトケアを導入している事業場の割合を2023年と比較して2027年 までに増加させる。
- 「エイジフレンドリーガイドライン」に基づく高年齢労働者の安全衛生確保の取組を実施する事業場 の割合を2027年までに50%以上とする。
- ・転倒災害の発生状況や第三次産業の業界の実態に即した基本的労働災害防止対策の啓発ツール等の周知 を行うとともに、アプリ・動画等を活用した効率的・効果的な安全衛生教育ツールの普及を図る。
- ・「福島冬季転倒災害防止運動(転ばないでね!) | 実施要綱の周知を図る。
- 「職場における腰痛予防対策指針」に基づく腰痛予防対策の促進を図る。
- ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術(ノーリフトケア)や介護機器等の導入など腰痛予防対策 の普及を図る。
- ・「エイジフレンドリーガイドライン」の周知啓発を図る。
- ・事業者が実施する健康診断の情報を活用した労働者の健康保持増進の取組を推進するため、「事業場に おける労働者の健康保持増進のための指針」(THP指針)の周知を図る。

○東日本大震災からの復興に係る安全衛生確保対策の推進

- ・福島第一原子力発電所の廃炉作業並びに帰還困難区域等で行われる除染等業務、特定線量下業務及び 事故由来廃棄物等処分業務(以下「除染等業務等」という。)に従事する労働者に対する安全衛生管 理、被ばく線量管理、被ばく低減対策、健康管理等を徹底する。
- ・福島第一原子力発電所について、放射線防護措置等の作業計画の作成及び同計画に基づく作業を実施す るよう徹底を図る。
- ・除染等業務等について、被ばく線量管理、保護具の着用、特別教育、健康診断及びその結果に基づく事 後措置等を実施するよう徹底を図る。

○多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

・母国語に翻訳された教材や視聴覚教材を用いる等外国人労働者に分かりやすい方法で労働災害防止の 教育を行っている事業場の割合を2027年までに50%以上とする。

・外国人労働者への効率的・効果的な安全衛生教育のための手法の提示や、イメージしやすいデザインと 母国語表記を併せた標識を掲示する等、危険の「見える化」の促進を図る。

○業種別の労働災害防止対策の推進

- ・「荷役作業における安全対策ガイドライン」に基づく措置を実施する陸上貨物運送業等の事業場(荷主 となる事業場を含む。) の割合を2027年までに45%以上とする。
- ・墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントに取り組む建設業の事業場の割合を2027年までに 85%以上とする。
- ・機械による「はさまれ・巻き込まれ」防止対策に取り組む製造業の事業場の割合を2027年までに60% 以上とする。
- ・「伐木等作業の安全ガイドライン」に基づく措置を実施する林業の事業場の割合を2027年までに50% 以上とする。
- ・トラックからの荷の積み卸し作業における墜落・転落防止対策の充実強化を内容とする改正労働安全衛 牛規則の周知・指導を行う。
- 「荷役作業における安全対策ガイドライン」の周知徹底を図るとともに、荷主事業者対策に取り組む。
- ・足場の点検の確実な実施、一側足場の使用範囲の明確化等、墜落・転落災害防止の充実強化を内容とす る改正労働安全衛生規則の周知・指導を行う。
- ・機能安全を有する機械の活用により、現場の作業者が被災するリスクを低減させる取組を推進する。
- ・立木の伐倒時の措置、かかり木処理の禁止事項の徹底を図るとともに、下肢を保護する保護衣の着用や 木材伐出機械等の安全対策の徹底を図る。

○労働者の健康確保対策の推進

- ・年次有給休暇の取得率を2025年までに70%以上とする。
- ・勤務インターバル制度を導入している企業の割合を2025年までに15%以上とする。
- ・メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を2027年までに80%以上とする。
- ・50人未満の小規模事業場におけるストレスチェック実施の割合を2027年までに50%以上とする。
- ・必要な産業保健サービスを提供している事業場の割合を2027年までに80%以上とする。

- ・「過労死等の防止のための対策に関する大綱」に基づく長時間労働の削減のための取組等を進める。
- ・健康経営の視点を含めたメンタルヘルス対策や産業保健活動に取り組む意義やメリットについて、経営 層に対する意識啓発の強化を図る。
- ・福島産業保健総合支援センター及び各地域産業保健センターを通じて、小規模事業場を中心とするメン タルヘルス対策の取組を支援する。
- ・「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の周知啓発を図る。

〇化学物質等による健康障害防止対策の推進

- ・労働安全衛生法に基づくラベル表示・SDS交付の義務対象外で、危険性・有害性が把握されている 化学物質について、ラベル表示、SDS交付を行っている事業場の割合を2025年までにそれぞれ80 %以上とする。
- ・リスクアセスメントの実施の義務対象外で、危険性又は有害性が把握されている化学物質について、 リスクアセスメントの実施事業場の割合を2025年までに80%以上とするとともに、リスクアセスメ ント結果に基づいて、労働者の危険又は健康障害を防止するための必要な措置を実施している事業場 の割合を2027年までに80%以上とする。
- ・熱中症災害防止のために暑さ指数を把握し活用している事業場の割合を2023年と比較して2027年ま でに増加させる。
- ・新たな化学物質規制に係る労働安全衛生関係法令について、円滑な実施のための周知を図るとともに、 SDS等に基づくリスクアセスメント等の実施及びその結果に基づくばく露低減措置が適切に実施され るよう丁寧な指導を行う。
- ・「石綿ばく露防止対策5か年計画」等に基づき、石綿ばく露防止対策の周知・指導を行う。
- ・「第10次粉じん障害防止総合対策」に基づき、呼吸用保護具の使用の徹底及び 適正な使用の推進等に取り組む。
- ・日本工業規格に適合した暑さ指数計や熱中症予防に効果的な機器・用品の普及を

18図るとともに、「職場における熱中症予防基本対策要綱」の周知・指導を行う。

